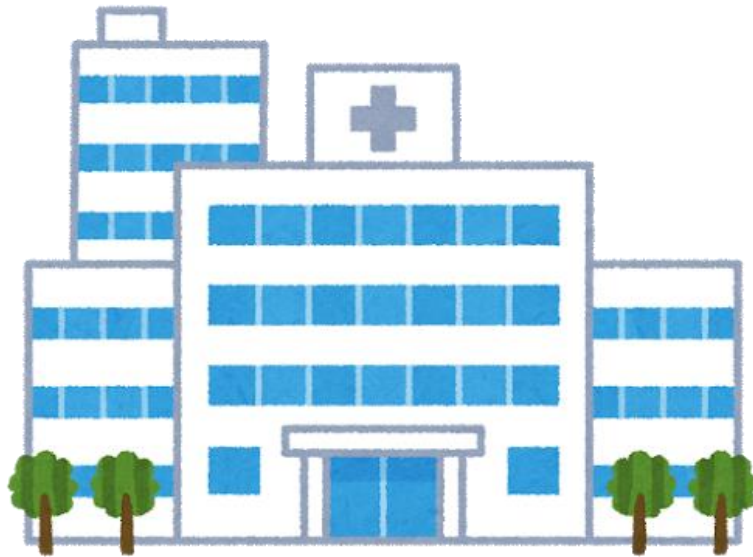


病気で入院している 児童・生徒のために

— 病院内教育の御案内 —



- ✿ 東京都教育委員会では、病気で入院している児童・生徒を対象に、病院内での教育を行っています。
- ✿ 入院期間中の学習の遅れを取り戻し、退院後の学校生活にスムーズに戻ることをできるよう支援します。

東京都教育委員会

転学の流れについて

以下の流れで、病院内での教育が開始されます。

1

保護者からの申出

- 病院内訪問教育を希望する旨を、病院の担当者に申し出てください。
- 担当者は、ケースワーカー、看護師長、事務職員など、それぞれの病院によって異なります。

2

主治医の許可

- 入院期間中は、病気の治療が優先します。したがって、病院内で教育を受けるためには、主治医の許可が必要になります。

3

都教育委員会へ連絡

- 主治医の許可を得た後、病院の担当者から、都立特別支援学校を経由して、都教育委員会に連絡があります。

4

転学手続（転学相談）

- 都教育委員会の担当者が病院に出向き、保護者と面談し、学籍の異動についての了解を得た上で、転学に関する事務手続を行います。

転学手続の際に必要な物

- 在籍校の在学証明書を御用意ください。
- 他の道府県にお住まいの方は、「区域外就学」の手続が必要です。

5

教育の開始

- 速やかに教育を開始します。

※病院内教育の詳細、御不明な点は下記までお問合せください。

住所 〒162-0817 東京都新宿区赤城元町 1-3

東京都特別支援教室推進室 病院内教育担当指導主事宛て

電話 03-5228-3433 ファクシミリ 03-5228-3459

病院内の教育の形態

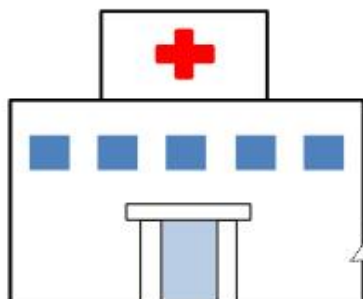
病院内の教育には、病院内に設置された「分教室」での教育と、教員が病院を訪問して教育を行う「病院内訪問」の二つの形態があります。

分教室

病院内に設置された「分教室」で教育を行います。

児童・生徒は、病室から「分教室」に通って授業を受けます。授業は、原則として毎日行っています。

分教室一覧	
国立成育医療研究センター	都立光明学園 そよ風分教室
東京大学医学部附属病院	都立北特別支援学校 東大こだま分教室
国立がんセンター中央病院	都立墨東特別支援学校 いるか分教室
都立小児総合医療センター	都立武蔵台学園 府中分教室
国立精神・神経医療研究センター	都立小平特別支援学校 武蔵分教室



病院内訪問

教員又は病弱教育支援員が病院を訪問して、授業又は学習支援を行います。週5日（1回2時間程度）を標準として実施しています。



期待できる効果

- 入院期間中の学習の遅れが取り戻せます。
- 入院生活の質の向上が図られます。
- 病気に立ち向かう意欲が育ちます。

病院内教育の対象

- 都内の病院に入院し、現在、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校（小学部、中学部、高等部）に在籍している児童・生徒を対象としています。
- 都内在住者だけでなく、他の道府県に在住している児童・生徒であっても、都内の病院に入院していれば、病院内教育を受けることができます。

病院内教育を希望される方へ

- 病院内教育は、特別支援学校から教職員を派遣して行っています。そのため、病院内において教育を受けたい希望がある場合には、現在の在籍校から都立特別支援学校に学籍を異動させる手続きが必要です。
- 病院を退院する際には、再び元の学校に学籍を戻すことを基本とします。